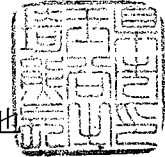


熊谷市上下水道部告示（乙）第15号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第3項の規定に基づき所在地変更の届出があったため、地方公営企業法第33条の2において準用する地方自治法第243条の2第4項の規定により告示する。

令和8年10月15日

熊谷市長 小林 哲也



1 指定公金事務取扱者名
弁護士法人エジソン法律事務所

2 申出内容
所在地の変更
変更後：東京都千代田区神田小川町2丁目3番13号M&Cビル7F
変更前：東京都千代田区神田錦町1丁目8番11号錦町ビルディング4階・8階

3 所在地を変更した日
令和8年9月26日